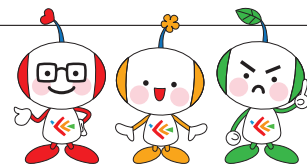




安心と安全。 そしてますます便利なけんしんへ

安心と安全への取り組みについて



けんしんでは、お客さまに安心してサービスをご利用いただけるように、さまざまな安全対策を行なっております。

ご預金払戻し時の 本人確認についてのお願い

盗難通帳などによる不正な払戻しの被害を防止するため、ご預金の払戻しの際、ご来店された方の本人確認に加え、預金者ご本人以外の方が来店された場合には「預金者ご本人が払戻しの事実をご存知かどうか」について、預金者ご本人さまに電話等により確認をさせていただく場合がございます。

お客さまには、大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対応でございますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

視覚等に障がいをお持ちの お客さまへの窓口対応について

視覚障がいのある方にも安心してご利用いただけるよう、書類への記入が困難で、かつお客さまの本人確認および意思確認を十分に行なうことができる方に限り、ご親族などの同行者の方からの代筆をお受けします。また、申込書等の書類の代読についても、随時ご対応させていただきます。

けんしんでは、視覚等に障がいをお持ちのお客さまがスムーズにかつ安心してご利用していただけるよう、窓口でのサービス向上に努めております。

インターネットバンキングサービスの セキュリティ強化について

インターネットバンキングサービスにおいて、個人向けサービスではリスクベース認証およびワンタイムパスワード機能、法人向けサービスでは電子証明書機能およびワンタイムパスワード機能、また、個人向け法人向け共通で「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」（不正送金、フィッシング対策ソフト）等をご提供しております。

ご利用方法につきましては、当組合のホームページをご覧ください。

預金規定等の暴力団排除条項の導入について

けんしんでは、すべての預金規定および貸金庫・保護預り規定に「暴力団排除条項」を導入しております。

新規取引申込み時に、反社会的勢力ではないことの表明・確約をお願いし、本表明・確約をいただけない場合は、取引をお断りさせていただきます。

けんしんは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを積極的に行なっておりますので、お客さまには、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ATM による暗証番号変更

ATM 画面上から、お客さまご自身のキャッシュカードの暗証番号を簡単に変更することができます。

近年、キャッシュカードの盗難・偽造等によりATMを利用した預金等の不正払戻し被害が急増していることから、キャッシュカードの暗証番号をご本人またはご家族の「生年月日」や「電話番号」、「車のナンバー」など他人に推測されやすい番号にされている場合は、早急に暗証番号を変更されるようお願いいたします。また、定期的な暗証番号の変更をお勧めいたします。

カードの紛失・盗難・偽造等の被害連絡先

万一、キャッシュカードの紛失や盗難、偽造などの被害にあった場合は、そのカードが使われないようお手続きしますので、下記までご連絡ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付先電話番号
平日	0:00～8:40	自動機集中監視センター	0120-616-118
	8:40～18:00	けんしん各店舗	店舗電話番号 (P23～を参照ください)
	18:00～24:00	自動機集中監視センター	0120-616-118
土日・祝	終日24時間		

※第2・4土曜日23:45から翌日7:00までは受付できませんのでご注意ください。

「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与及び拡散金融対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与及び拡散金融対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用組合を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み（※）について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

（※）既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用組合からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ふるさとの風景
—豊後大野市—



原尻の滝



轟橋・出會橋

ふるさとの風景
—佐伯市—

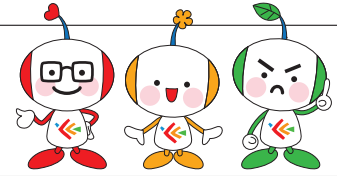


本匠の大水車



豊後二見ヶ浦

組合員の皆さまとのネットワーク



組合員（出資ご加入者）の皆さまには、けんしんの県下一円にあるネットワークを充分にご活用いただくために、様々な優遇サービスを提供しております。

● 為替手数料の優遇

けんしんのキャッシュカードを使用した当組合ATMからの振込みは、一般のお客さまより最高200円（消費税込220円）お安く振込みができます。また、インターネット・バンキングサービスでの振込みは、一般のお客さまより最高100円（消費税込110円）お安く振込みができます。

※現金での振込みは優遇されません。

● 両替手数料の優遇

両替手数料は、一般のお客さまより安くご利用できます。

● 提携先での各種割引

組合員の皆さまに「組合員証」を発行しております。提携しているホテル・旅館・飲食店等において、この「組合員証」を提示していただくことにより、各種割引をはじめとしたサービスを受けることができます。



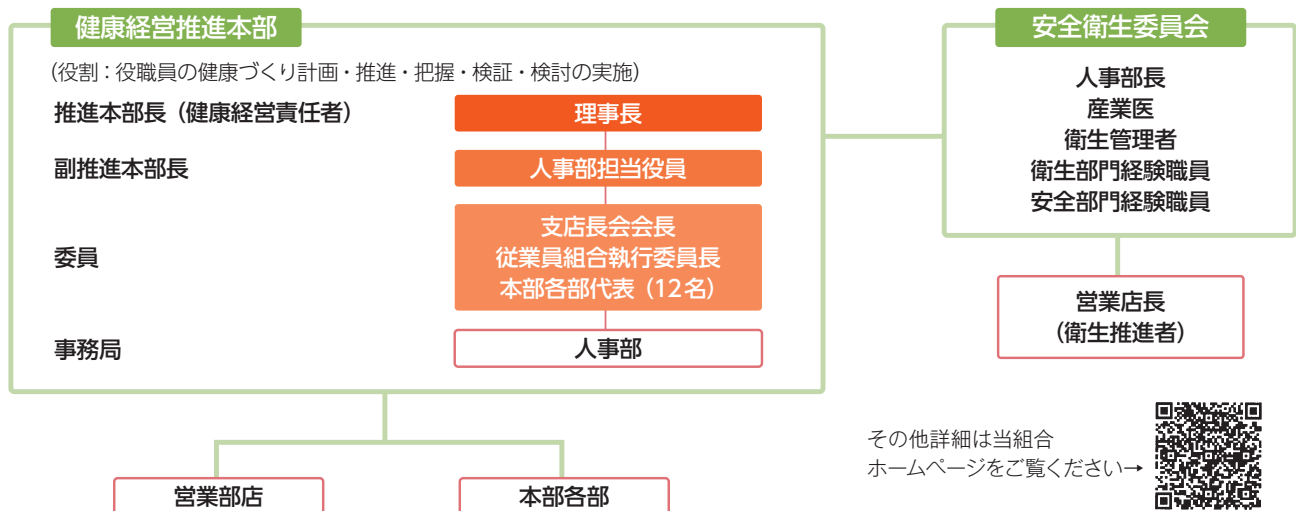
けんしんの健康経営について

大分県信用組合「健康宣言」

当組合は、金融サービスの向上に努め、地域社会の発展に貢献するという基本理念のもと、地域の皆さまが安心してお取引ができるよう、健全経営に努めております。役職員の健康を重要な経営資源の一つと考え、健康経営の推進を事業計画の基本方針に織り込み、役職員の健康管理・増進に積極的に取り組み、組織の活力向上を図り、地域社会の発展に貢献することを宣言します。

なお、当組合は「地方創生は大分県民の健康から」をテーマに、大分県および県下全市町村と連携協定を結び、共同開発した「健康定期」を取扱っております。この定期でお預けいただいた資金を県民の健康増進に循環させるため、「健康寿命日本一おうえん融資ファンド」「受動喫煙防止対策融資ファンド」を創設しており、「健康セミナー」開催等と併せて、県民の健康増進を応援しています。

健康経営推進体制



その他詳細は当組合
ホームページをご覧ください→

